再生手続終結

平成２０年（再）第１５号
福岡市早良区次郎丸２丁目４番26号
再生債務者　エスティエンジニアリング株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年６月20日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１４号
栃木県日光市今市900番地11
再生債務者　亀田　恵司
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月９日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月23日から平成25年７月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第７１号
名古屋市中区栄５丁目18番５号　フィレンツェ栄902号
再生債務者　金子　康彦
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月19日から平成25年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第８９号
名古屋市昭和区広路町字梅園10番地　コーポ梅園201号
再生債務者　中村　美智
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月19日から平成25年７月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２４号
愛知県西尾市熊味町大道北32　Ａ・Ｃｉｔｙ熊味304、住民票上の住所愛知県西尾市寺部町堂前63番地２
再生債務者　柴田　博康
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月12日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月19日から平成25年７月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１３５号
札幌市北区屯田６条１丁目４番３号
再生債務者　田中　亮一
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月29日から平成25年８月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１４２号
札幌市中央区南18条西11丁目１番24号　コーポアルファ302号
再生債務者　山内　司永
１　決定年月日時　平成25年６月24日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月29日から平成25年８月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１０号
青森県八戸市一番町１丁目６番地３
再生債務者　和田　健一
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月22日から平成25年８月５日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２５年（再イ）第８号
長野県小県郡青木村大字田沢75番地２
再生債務者　池田　洋一
１　決定年月日時　平成25年６月24日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月29日から平成25年８月５日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（再イ）第１１号
神戸市西区水谷１丁目10番９号
再生債務者　小田　俊男
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月30日から平成25年８月６日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２５年（再イ）第１１１号
福岡市博多区下呉服町７番１―1001号
再生債務者　豊田　　寛
１　決定年月日時　平成25年６月17日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月22日から平成25年７月29日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１３８号
福岡県筑紫郡那珂川町西隈４丁目４番10号
再生債務者　横関　由衣
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後３時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月16日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月23日から平成25年７月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１００号
福岡県糟屋郡須恵町大字新原491番地３
再生債務者　松尾　　明
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月24日から平成25年７月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１０１号
福岡県糟屋郡須恵町大字新原491番地３
再生債務者　松尾三恵子
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月24日から平成25年７月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第１４３号
福岡県糟屋郡粕屋町大字戸原729番地８
再生債務者　吉田　達雄
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月17日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月24日から平成25年７月31日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第４４号
神戸市垂水区潮見が丘１丁目１番15―207号
再生債務者　西田　誠司
１　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月18日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月25日から平成25年８月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２５年（再イ）第１６０号
大阪府枚方市東中振１丁目21番17―502号
再生債務者　小澤　秀雄
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月22日から平成25年８月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１５号
広島市安佐南区長束３丁目42番14―101号
再生債務者　東山　　寛
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成25年７月26日から平成25年８月９日まで
広島地方裁判所民事第４部